

空き家の管理をお忘れなく！

空き家所有者さん必見

平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。空き家を放置すると、様々な問題が生じる可能性があります。法律が施行された今、ご自身の所有、管理されている空き家を見直してみましょう。

空き家の放置 が続くと…!?

家屋が傷み、瓦や外壁が落下すると、通行者などが怪我をすることがあります。

ゴミが不法に捨てられる可能性があります。

草木が生い茂ると、お隣や道路にはみ出し生活の妨げになったり、倒木の原因になることがあります。

窓ガラスが割られていたりすると、不審者の侵入や放火など犯罪や火災を誘発することがあります。

このような状態になる前に

空き家の「管理方法」

- 定期的に空き家の状況を確認しましょう。
- 定期的なメンテナンスを行い、空き家の劣化を防止しましょう。
 - ・空き家の点検
 - ・換気や通水
 - ・草木の手入れ
 - ・郵便物の整理
- 人に住んでもらうことで、空き家の劣化を防止しましょう。
 - ・不動産屋さんへの賃貸や売却の相談
- 空き家を解体して、新たな土地利用を探す方法も検討しましょう。
 - ・駐車場や家庭菜園への転用

※用途の変更や、土地利用の転用の際は、法律上の規制にご注意ください。

指導担当

内 3617・3618

建築物の耐震化を促進し、安全安心なまちづくりを目指します！

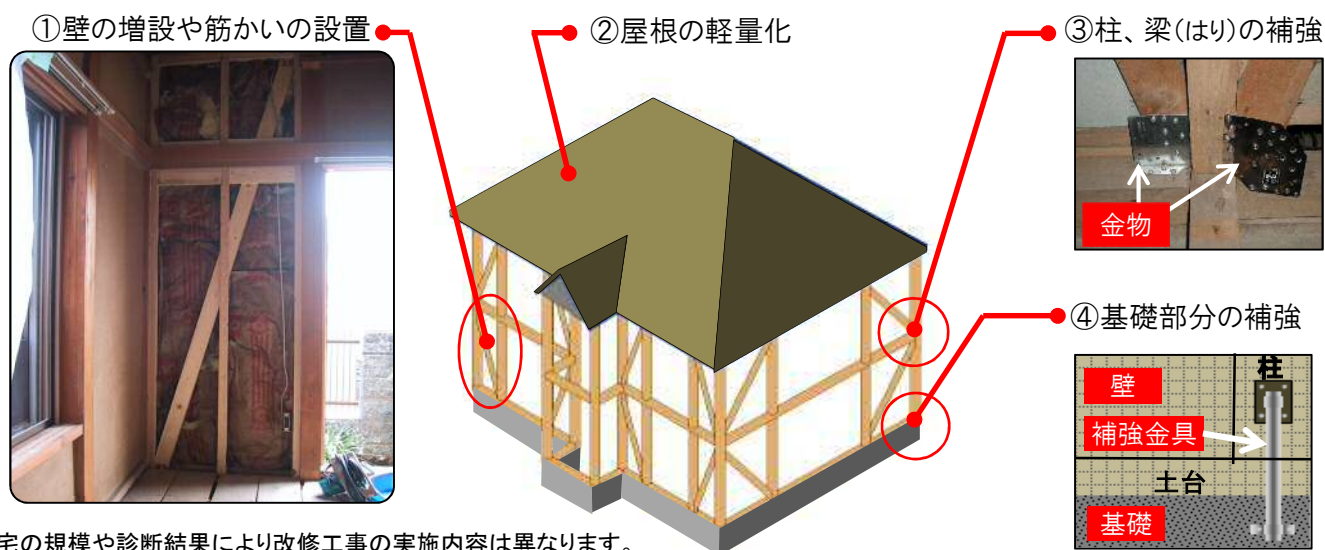
大地震はいつ、どこで発生するか分かりません。首都直下地震などは、30年以内に発生する確率は70%といわれ、その被害は甚大なものと想定されています。

春日部市では、地震の被害から市民の生命・財産を守るため、住宅・建築物の耐震化を促進することを目的に、住宅の耐震改修補助制度を制定し、耐震診断及び耐震改修工事を受けられた方に、これらに要する費用の一部を補助しています。

■耐震改修工事

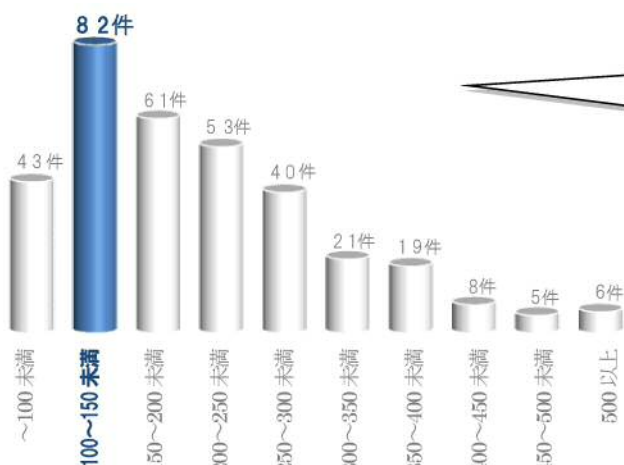
耐震改修工事を実施することが重要ですが、耐震改修工事には耐震診断を受ける必要があります。

概要 (工事期間: 1~2週間)



※住宅の規模や診断結果により改修工事の実施内容は異なります。

費用 (耐震改修工事費: 万円)



100~150万円未満
の工事が最も多い。

管理担当

内3614・3615・3616

出典: 木造住宅の耐震改修費用実態調査(一財)日本建築防災協会

<編集後記>

暦の上では立春も過ぎ、春の芽吹きが伺える季節ですが、まだまだ寒い日が続きますので、インフルエンザ対策をしっかり行うなど、体調管理に気を付けたいところです。

また、リフレッシュ休暇等も有効に活用することで公務能率を高め、これからの多忙な時期を乗り越えていきましょう。

22日から議会が始まりますので、よろしくお願いいたします。

都市整備部 次長 中島 拓